

今後

今まで福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度の認定要件であった基本研修、実地研修の要件を満たし、かつ、応用研修で10単位以上取得すると日医かかりつけ医機能研修制度へ申請可能。

日医かかりつけ医機能研修制度

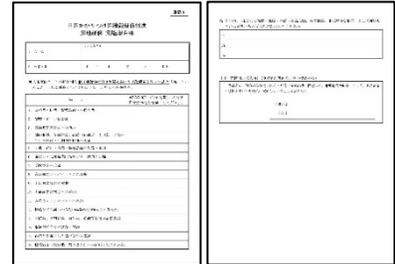
【認定条件】

- ① **基本研修** (日医生涯教育認定証の取得)
- ② **実地研修** (社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等を地域で実践し、10単位以上の取得。(1つの活動の実施で5単位))
- ③ **応用研修** 既定の研修会を受講し10単位以上の取得

上記要件を満たした場合、修了証書を交付(有効期間3年)



日本医師会の制度だが、
修了証書は福岡県医師会より交付



実地研修 実施報告書



修了申請書 (応用研修 受講報告)

福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)の認定要件であった部分